

# 平成27年6月1日から 自転車運転者講習制度

## がスタート！

### 危険行為をくり返す自転車運転者が対象

主な危険行為



信号無視

一時不停止



飲酒運転



など

## 自転車講習制度のながれ

自転車運転者が危険行為をくり返す  
※3年以内に2回以上



交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令



講習の受講  
※講習時間  
3時間  
※講習手数料  
6,000円(H30.4.1~)